

教員採用選考試験を変更します

堺市教育委員会では、令和 9 年度教員採用選考試験（令和 8 年度実施）（以下、R9 教採（R8 実施））以降の試験を、以下のとおり変更しますので、お知らせします。

1 R9 教採（R8 実施）以降の主な変更点

受験資格の見直し	現在、受験年度末時点で 59 歳まで受験可能としている年齢要件を、62 歳まで引き上げます。なお、定年の引上げに合わせて受験が可能な年齢を段階的に引き上げます。
「小学校・幼稚園共通」を募集	小学校と幼稚園の教員免許状を有する方を対象に「小学校・幼稚園共通」を募集します。
中学校の受験者に対する 高等学校の志望確認	受験する中学校と同等教科の高等学校教員免許状を有する方は、高等学校を第 2 志望とすることを可能とします。ただし、高等学校のみの志望や高等学校を第 1 志望とすることはできません。

2 令和 10 年度教員採用選考試験（令和 9 年度実施）（以下、R10 教採（R9 実施））以降の主な変更点

教員採用選考試験における第一次選考の共同実施に関する自治体協議会に参画し、R10 教採（R9 実施）から、共通問題配布方式による筆答試験を実施します。

<共同実施に伴う制度変更>

	R9 教採（R8 実施）	R10 教採（R9 実施）
筆答試験の 実施方法	1 次試験の筆答試験（教養）と 2 次試験の筆答試験（専門）を別日で実施	1 次試験で筆答試験（教養）と筆答試験（専門）を同日で実施 ^{※1}
1 次試験	・筆答試験（教養） ・面接試験	・筆答試験（共同実施（教養・専門）） ・面接試験
2 次試験	・筆答試験（専門） ・面接試験 ・実技試験（一部教科）	・面接試験 ・実技試験（一部教科）
一次免除者対象 選考 ^{※2}	2 次試験の筆答試験（専門）から受験	経過措置として、1 次試験の筆答試験（専門）の受験が必要（合格者のみ 2 次試験を実施） ^{※3}

※1 令和 9 年 6 月 12 日（土）に実施

※2 前年度試験において、「大学 3 年生等対象選考」で 1 次試験の合格者及び 2 次試験の不合格者の中総合得点上位となり任期付職員等の採用候補者となっていることが資格要件

※3 令和 11 年度教員採用選考試験（令和 10 年度実施）（以下、R11 教採（R10 実施））は現行と同様、1 次試験のすべてを免除し、2 次試験のみ実施

【イメージ図】

R9 教採（R8 実施）						R10 教採（R9 実施）【予定】						R11 教採（R10 実施）【予定】							
選考区分※1	1 次試験		2 次試験		選考区分※1	1 次試験		2 次試験		選考区分※1	1 次試験		2 次試験		選考区分※1	1 次試験		2 次試験	
	教養	面接	専門	実技	面接	教養	専門	面接	実技	面接	教養	専門	面接	実技	面接	教養	専門	面接	
一般・障選	○	○	●	●※3	●	一般・障選	○	○	○	●※3	●	一般・障選	○	○	○	●※3	●	●※3	●
特選・講師・大推	免除	○	●	●※3	●	特選・講師・大推	免除	○	○	●※3	●	特選・講師・大推	免除	○	○	●※3	●	●※3	●
教諭	免除	○	免除	免除	●	教諭	免除	免除	○	免除	●	教諭	免除	免除	○	免除	●	免除	●
1次免除	免除	免除	●	●※3	●	1次免除	免除	○	免除	●※3	●	1次免除	免除	免除	免除	●※3	●	●※3	●
大学3年生	○	○※2	—	—	—	大学3年生	○	○	○※2	—	—	大学3年生	○	○	○※2	—	—	—	—

※1 一般は「一般選考」、障選は「障害者対象選考」、特選は「特別選考」、講師は「講師対象選考」、大推は「大學等推薦対象選考」、教諭は「教諭経験者対象選考」、1 次免除は「1 次試験免除者対象選考」、大学 3 年生は「大学 3 年生等対象選考」

※2 「大学 3 年生等対象選考」の面接試験は、筆答試験の基準点に達した者に実施

※3 中学校の音楽、美術、保健体育、英語（それぞれ中学部を含む）及び「小学校・幼稚園共通」のみ実施

※4 これまで 1 次と 2 次で分けて実施していた筆答試験を、同一日に 1 次試験として実施

3 その他

○R9 教採（R8 実施）の 1 次筆答試験は、令和 8 年 6 月 13 日（土）に実施します。

※その他の全体の試験日程、選考区分、試験内容等は、3 月上旬に以下の堺市ホームページで公表します。

https://www.city.sakai.lg.jp/kosodate/kyoiku/boshu/kyoshokuinboshu/kyoinsaiyo/saiyosenko/shiken_r09

○R10 教採（R9 実施）以降の選考区分は未定であり、変更する場合があります。

問い合わせ先	担 当 課：教育委員会事務局 教職員人事部 教職員人事課 電 話：072-228-7438 ファックス：072-228-7890
--------	--